令和２年９月２５日
議員全員協議会資料５

Fujisawa City Office
藤沢市

（仮称）藤沢市市政運営の総合指針２０２４

～２０４０年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

＜令和３年度～令和６年度＞

改定素案
「第１章　基本方針」まで

藤　　沢　　市

（仮称）藤沢市市政運営の総合指針２０２４　構成

～2040 年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

はじめに

1　藤沢市の現状と見通し
2　藤沢市の特性

（これまでの市政運営等を踏まえた，本市の現状と見通し，特性を確認）

第1章　基本方針

1　策定の背景と意義
2　構成と期間
3　長期的な視点
　(1) 長期的な視点の体系
　(2) めざす都市像
　(3) ３つのまちづくりコンセプト
　(4) ８つの基本目標

（藤沢市の現状と見通し，特性を踏まえて，長期的な視点として，めざす都市の姿，分野ごとの基本的方向性を明示）

第2章　重点方針

1　取組の考え方
2　まちづくりテーマ
3　重点施策
4　重点施策実現に向けた財政見通し
5　評価
6　重点施策の実現に向けた重点事業

（長期的な視点を踏まえた重要性，緊急性の高い課題に対して，重点的に取り組む施策等を展開）

別冊　事業集

1　重点事業
2　地域づくり

別冊　資料集

1　藤沢市を取り巻く社会情勢
2　基本方針・重点方針等に関する現状
3　個別計画一覧

目　　次

はじめに 1
1　藤沢市の現状と見通し 1
⑴　人口動態 1
⑵　財政状況 3
⑶　土地利用 5
2　藤沢市の特性 6
⑴　自然環境・歴史・文化・人材 6
⑵　都市としての性格 6
⑶　市民自治 6
第１章　基本方針 7
1　策定の背景と意義 7
⑴　自治体総合計画の沿革 7
⑵　総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」 8
⑶　市政運営の総合指針２０２０改定にあたって 8
2　構成と期間 9
⑴　構成 9
⑵　期間 9
3　長期的な視点 10
⑴　長期的な視点の体系 10
⑵　めざす都市像 11
⑶　３つのまちづくりコンセプト 12
⑷　８つの基本目標 15

※「第２章　重点方針」の改定については，今後，検討を進め，改定素案を取りまとめる予定です。

はじめに

市政運営にあたっては，将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで，藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

１　藤沢市の現状と見通し

⑴　人口動態

２０１６年（平成２８年）１０月に発表された「平成２７年国勢調査人口等基本集計結果」によると，日本の総人口は１億２，７０９万人で，１９２０年（大正９年）の調査開始以来，初めての減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が２０１７年（平成２９年）４月に行った「日本の将来推計人口」においては，日本の総人口は減少傾向が続き，２０４０年（令和２２年）には１億１，０９２万人，２０５０年（令和３２年）には１億１９２万人になるものと推計されています。

２０１５年（平成２７年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては，藤沢市の人口は２０３０年（令和１２年）に約４４万４千人でピークを迎え，その後ゆるやかに減少に転じますが，２０４０年（令和２２年）においても２０２０年（令和２年）の人口をやや上回る見込みです。

人口構造の変化については，２０２０年（令和２年）から，団塊ジュニア世代がすべて６５歳以上となる２０４０年（令和２２年）までの２０年間で，高齢者人口は約３８％，約４万１千人増加する見込みです。一方で，生産年齢人口は約１０％，約２万８千人減少することが見込まれており，このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また，世帯数は，高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより，人口の増減に関わらず増加を続け，２０４０年（令和２２年）に約１９万９千世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で，こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があり，若い世代，子育て世代に，住みたい，住み続けたいと思っていただけることが重要となります。

また，都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり，すでに

人口減少が進んでいる地方都市では，公共交通の衰退や，医療機関，店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており，人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも，人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め，人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ，ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう取り組むことが重要となります。

図１－１　藤沢市の将来人口推計（年齢３区分別）

（単位：人）

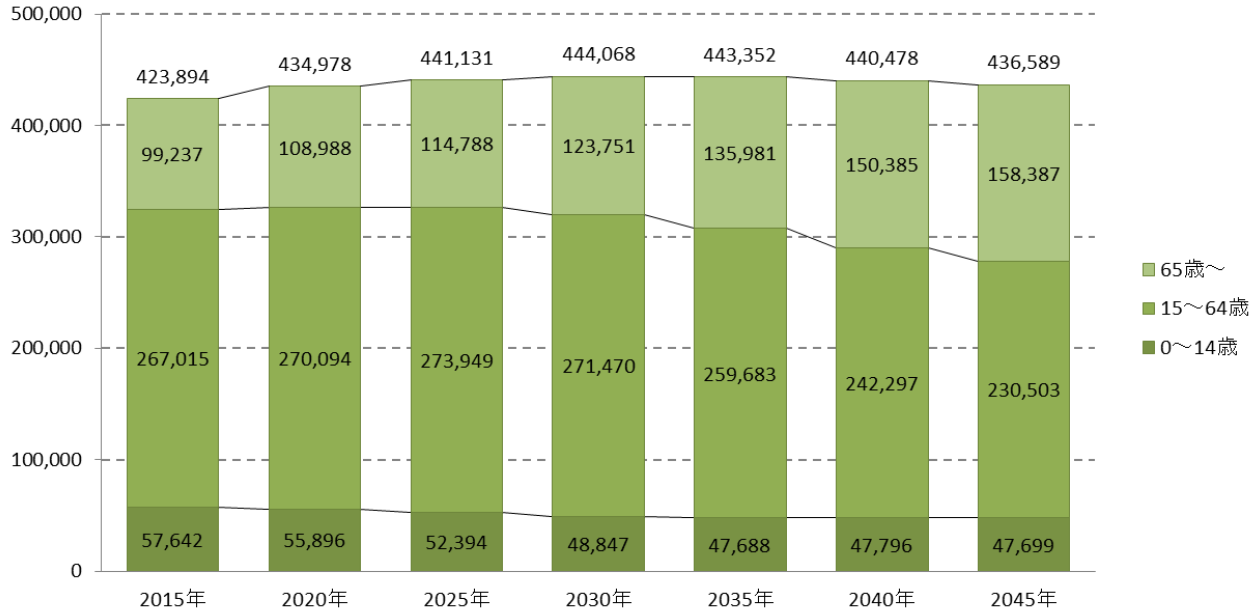

図１－２　藤沢市の将来人口推計（２０２０年と２０４０年の人口構造）

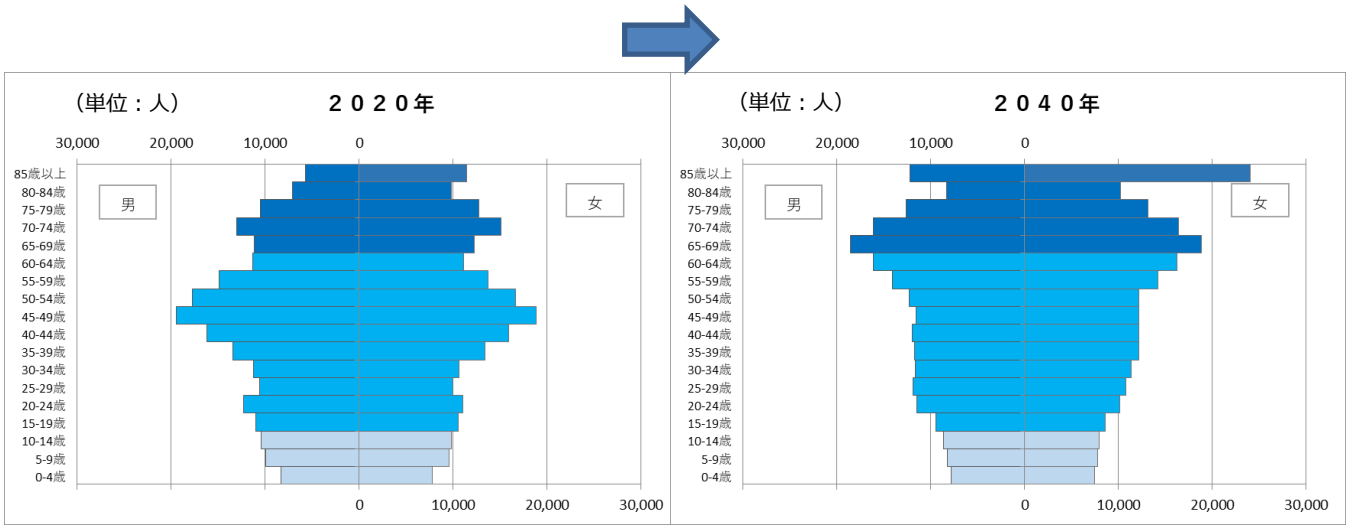

⑵　財政状況

藤沢市の財政は，国が定める健全化判断比率においては，実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率のいずれも類似都市平均，全国都市平均からみても良好な状態にあり，現在は十分な健全性を保っています。

しかしながら，歳入の根幹をなす市税収入について，新型コロナウイルス感染症の影響等により，令和３年度には大幅な減少が見込まれており，その後も複数年にわたり不確実性の高い大変厳しい状況が予想されます。

本市の長期的な財政見通しについては，従来から３つの大きな課題があります。１つ目は，社会保障関係経費の増大です。高齢者が増えることで増加する経費だけではなく，子育て支援や障がい者福祉の分野でも経費が増大しています。児童福祉，障がい者福祉，生活保護などの扶助費は，平成２１年度には２１２億円であったものが，令和元年度には４１８億円と，１０年間で約２倍になっています。歳出全体に占める割合も，平成２１年度に１６．７％であったものが，令和元年度では約１．７倍となる２７．５％を占めるまでになっており，今後も増加が見込まれます。２つ目は，公共施設の整備・再整備に係る経費の増大です。高度経済成長期につくられた施設の多くが更新の時期を迎え，長期的に多額の経費を要するという課題です。３つ目は，税収の大幅な伸びが見込めないという課題です。都市と地方との財政力における偏在是正措置としての国の税制改正や今後の生産年齢人口の減少などにより，本市の税収は大幅な増加が見込めない状況にあります。

こうした大変厳しい財政状況の中で，未来に向けて必要な事業を進めるためには，常に長期的・全体的な視点を持ちつつ，数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。併せて，優先的に行うべき事業の見極めや，既存事業の抜本的な見直しが必要となることから，今後は，財政状況と長期ビジョンの共有を含め，市民や関係団体への説明と対話を一層進めていく必要があります。

図２　藤沢市の歳入決算の推移

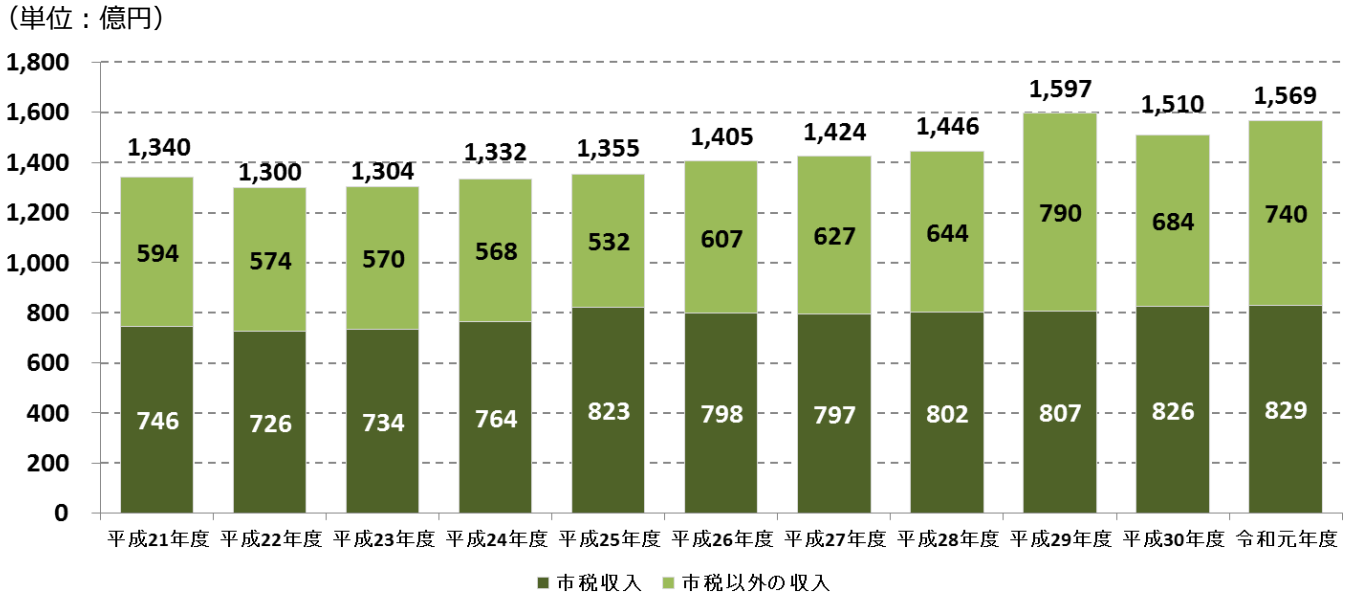

図３　藤沢市の歳出決算の推移

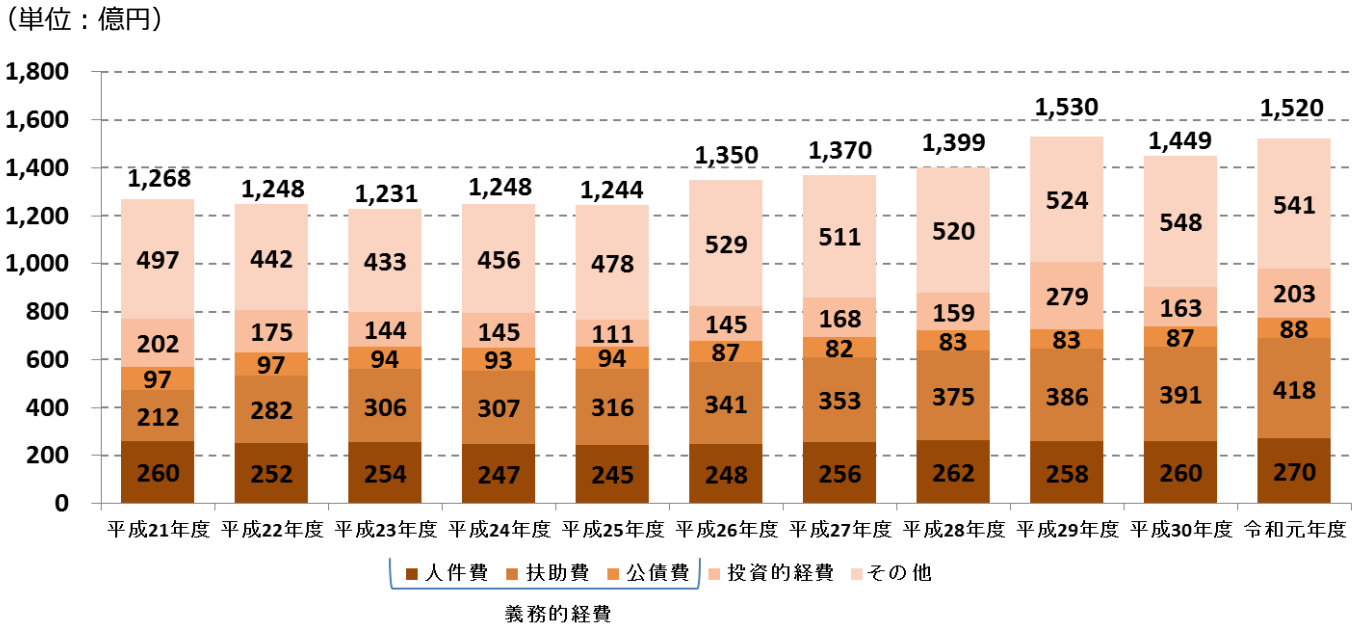

⑶　土地利用

藤沢市都市マスタープラン※（２０１８年（平成３０年）３月部分改定）において，「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「（仮称）村岡新駅周辺」の６つを都市拠点と位置づける中で，鉄道と道路により，拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西，南北方向の交通軸を形成し，「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら，土地利用を進めてきました。また，都市的な土地利用においては，産業，住居，都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに，自然的な土地利用においては，自然空間の保全，活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには，６つの都市拠点それぞれの特性を生かし，都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら，環境負荷の低減や移動の円滑化，ユニバーサルデザイン，景観等に配慮し，公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ，大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。

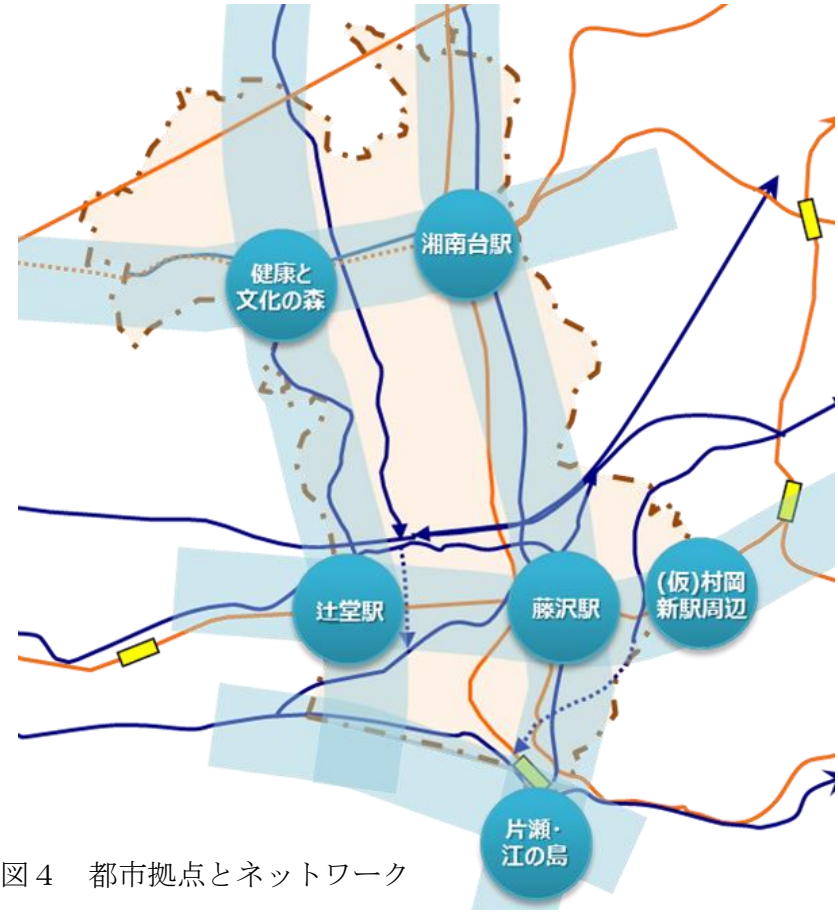

図４　都市拠点とネットワーク

※ 都市マスタープラン　市町村における都市計画行政の基本となるもので，都市計画，都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます。

２　藤沢市の特性

⑴　自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は，南は美しい湘南海岸に面し，北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く，気候温暖な住みやすい都市です。中世には，遊行寺※開山の地として，江戸時代には，東海道五十三次の６番目の宿場町としてにぎわいを見せ，浮世絵にも多く描かれた江の島は，風光明媚な景勝地として栄えました。明治，大正時代には，鵠沼が別荘地となり，多くの文人，財界人を集めるなど，歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は，人をひきつけ，多くの偉大な先人たちを輩出するとともに，現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており，あたたかさ，やさしさ，熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

⑵　都市としての性格

藤沢市は，首都圏に位置し，交通の利便性等を背景に，住宅都市，商・工業都市，農水産業都市の性格をあわせ持つ，多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出，商業では大型ショッピングモールの開業，農業では地産地消の推進等，活力ある都市の顔をみせています。また，本市は日本有数の海水浴場を有し，国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり，さらに４つの大学のある学園都市としての性格も加わり，バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

⑶　市民自治

藤沢市では，１９８１年（昭和５６年）に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」，「地域経営会議」，そして「郷土づくり推進会議」へと，約４０年にわたって市民の市政参画，市民自治の取組が進められ，こうした取組の経験も踏まえ，様々な地域活動が展開されています。

また，ボランティア，ＮＰＯ等の活動も盛んであり，歴史的な街なみや景観の保全・形成，地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等，多くの市民活動が進められています。

※ 遊行寺　正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といいます。

第１章　基本方針

１　策定の背景と意義

⑴　自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い，単に国の政策を執行するだけではなく，自治体としての政策を形成する必要が高まり，高度経済成長の時代が進むにつれて，さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく，将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。１９６９年（昭和４４年）に，市町村の首長は議会の議決を経て，基本構想※を策定することが地方自治法により義務づけられ，その後，旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画，いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ，昭和４３年度に策定し，昭和４４年度から施行しました。

一般的に，基本構想は１０年から２０年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため，これを具体化するために，基本計画は５年から１０年程度の施策レベルの中期計画，実施計画は３年から５年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし，高度成長の時代が終わり，人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で，右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下がりの時代（人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代）にあっては総合計画から多年度財政計画としての性格が薄れるようになり，総合計画は財政フレームのない中長期的な方向性と政策・事業の登録簿と言われ，策定の事務負担に比して，策定の効果が感じにくくなっていきました。そして，２０１１年（平成２３年）の地方自治法の改正により，市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され，右肩下がりの時代の中で，各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

※ 基本構想　地方自治法の旧第２条第４項では，「市町村は，その事務を処理するにあたっては，議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め，これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

⑵　総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも，総合計画は，総合的かつ計画的に行政運営を進め，より効果的に事業を展開することを目的として策定され，長きにわたり改定を続けてきましたが，策定に多くの時間と労力，経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため，重要，緊急な取組が見えづらくなること，策定が進む分野別の個別計画との重複が増えたこと，多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため，実施にあたって財政上の担保ができないことなど，多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け，総合計画のあり方，仕組み自体を見直し，その結果，概ね２０年先を見据えた基本方針と，市民ニーズに基づいた課題の緊急性，重要性を踏まえ，直近の４年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針２０１６」を，総合計画に替わる仕組みとして，平成２５年度に策定し，平成２８年度に「藤沢市市政運営の総合指針２０２０」として改定しました。なお，「市政運営の総合指針」は，社会経済環境の変化の速さに対応できるよう，市長任期を踏まえて４年に一度，全体を見直すことができる仕組みとしています。

⑶　市政運営の総合指針２０２０改定にあたって

本市でも，毎年度の予算編成におけるやりくりによって，単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め，収支均衡を図らなければならない状況にあります。さらに，新型コロナウイルス感染症の影響により，財政状況の不透明性が高まっています。厳しい財政見通しの中で，将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組もうとする「市政運営の総合指針」と，行政の効率化，既存事業の見直し等を進める「行財政改革」が連携することは，ますます重要となっています。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は，予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり，人々の働き方，学び方，暮らし方などのスタンダードが変化し，「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」の新しい日常（ニューノーマル）が形成されつつあります。総合指針の改定にあたって，次の４年間は，本市にとっても，危機を克服し，新しい未来を創造する重要な期間となります。新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも，喫緊の２０２５年問題に着実に対応し，さらに，２０年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の４年間と捉え，取組を加速する必要があります。

こうした状況を踏まえ，「藤沢市市政運営の総合指針２０２０」の期間の終了に伴い，引き続き，共有すべき理念の浸透や直近４年間の重点施策の明確化を重視しつつ，これまでの取組や評価，意見等を踏まえて，めざすべきまちの姿を明確化するためにＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）※の視点も取り入れ，「藤沢市市政運営の総合指針２０２０」を（仮称）「藤沢市市政運営の総合指針２０２４」（２０４０年に向けた持続可能なまちづくりへの転換）として改定します。

２　構成と期間

この指針は，概ね２０年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため，本編と別冊に区分します。また，４年ごとに全体を見直し，改定することとします。

⑴　構成

【本編】

指針の本編は，第１章「基本方針」と第２章「重点方針」で構成します。

第１章「基本方針」では，「策定の背景と意義」，「構成と期間」，第２章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」，「３つのまちづくりコンセプト」，「８つの基本目標」を明らかにします。

第２章「重点方針」では，「長期的な視点」を踏まえた上で，喫緊に取り組む重点課題を抽出し，その課題に対応する「まちづくりテーマ」，「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は，重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として，指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として，それぞれまとめます。

⑵　期間

この指針の期間は，令和３年度から令和６年度までとします。

※　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）　２０１５年（平成２７年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で，「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための２０３０年を年限とする１７のゴールが掲げられています。

３　長期的な視点

藤沢市の現状と見通し，特性等を踏まえ，概ね２０年先を見据えた「長期的な視点」として，「藤沢市市政運営の総合指針２０１６」及び「藤沢市市政運営の総合指針２０２０」における「めざす都市像」と「基本目標」をベースに見直します。特に，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）など新たな視点を加え，次のとおり「３つのまちづくりコンセプト」を追加して，めざすべきまちの姿の明確化を図ります。

⑴　長期的な視点の体系

めざす都市像（基本理念）

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし　湘南の元気都市～

３つのまちづくりコンセプト（めざすべきまちの姿の明確化）

１　サスティナブル藤沢

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち

２　スマート藤沢

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち

３　インクルーシブ藤沢

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち

８つの基本目標

１【安全な暮らしを守る】

２【文化・スポーツを盛んにする】

３【豊かな環境をつくる】

４【子どもたちを守り育む】

５【健康で安心な暮らしを支える】

６【地域経済を循環させる】

７【都市基盤を充実する】

８【市民自治・地域づくりを進める】

⑵　めざす都市像

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には，自然，歴史，産業，市民文化等様々な面で強みがあり，市民一人ひとりが，自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは，経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特長を生かしながら，市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし　湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も，藤沢市に移り住んだ人も，藤沢市を郷土として心から愛し，誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても，藤沢市が，多様な主体の協働により，みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるよう，一人でも多くの人に地域に関わっていただき，藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め，そこから生まれる大きな市民力，地域力を生かしていきます。

また，先人たちが積み上げてきた歴史と文化，自然の豊かさ・美しさ，そして，うるわしい人の和など，藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にしながら，松風と藤の香りに包まれた都市，歴史と文化の薫る都市，産業の栄える都市，安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として市政を進め，あらゆる元気を創り出すまちを築きます。

⑶　３つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて，めざすべきまちの姿の明確化を図るため，ＳＤＧｓの視点を取り入れ，３つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

まちづくりコンセプト１
サスティナブル藤沢（藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サスティナブル藤沢）を，まちづくりコンセプトとして位置づけ，次のとおり取り組みます。

○　ＳＤＧｓの視点から，現在の市民のニーズを満たすだけでなく，将来世代のニーズも満たすものであるかどうか，未来の人たちに誇れる取組であるかどうか，市のすべての取組において問い直します。

○　今後の「人口構造の変化」や「財政負担の増加」，「公共施設等の老朽化」や，「税収の増加が見込めないこと」など，大変厳しい状況が見込まれる中，今のままのやり方では，長期的視点から見て持続可能性に課題のある事業は，大胆に見直しを進めます。

○　人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ，ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう，交通利便性の高さや買い物環境，医療・福祉など，本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね，さらに，住んでみたい，住み続けたいと思える藤沢を築きます。

○　「湘南の海」，「緑の豊かさ」，「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし，子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め，多くの人に愛され住んでいただける自治体であり続けられるよう取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

その取組は，サスティナブル（持続可能な取組）になっていますか？

まちづくりコンセプト２
スマート藤沢（最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち）

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」(スマート藤沢) を，まちづくりコンセプトとして位置づけ，次のとおり取り組みます。

○　少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために，ＩｏＴ，ビッグデータ，ＡＩなど最先端テクノロジーを積極的に活用し，安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。

○　「ウィズコロナ・アフターコロナ」時代の新しい日常（ニューノーマル）への対応を図るため，積極的にデジタル化を推進し，持続可能なまちづくりと誰一人取り残さないまちづくりの実現につなげます。

○　ＩＣＴをはじめとしたテクノロジーを行政にも積極的に活用し，オンライン申請の充実などによる市民の利便性向上を図るとともに，ＡＩ・ＲＰＡなどの活用による業務効率化やコスト削減を進めます。また，市民参加の促進や地域コミュニティの活性化を進めるデジタル市役所を実現します。

○　Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０※社会の到来を踏まえ，デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）※の推進にあたっては，専門的知見を有する大学や民間企業，先進自治体との連携を積極的に進め，データ社会において，市民自らがテクノロジーを上手に活用する，市民中心のスマートシティを実現できるよう取り組みます。

その取組は，スマート（テクノロジーを有効に活用した取組）になっていますか？

※ Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０　サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0），農耕社会（Society 2.0），工業社会（Society 3.0），情報社会（Society 4.0）に続く，新たな社会を指すもので，第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

※ デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）　「ＩＴの浸透が，人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で，２００４年（平成１６年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

まちづくりコンセプト３
インクルーシブ藤沢（共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を，まちづくりコンセプトとして位置づけ，次のとおり取り組みます。

○　障がいのある人や，高齢者，子ども，外国につながりのある人，セクシュアル・マイノリティの人など，様々な生活上の困難を抱える人が，社会的に孤立したり，さらに困難な状況に陥り，悪循環に苦しむことのないよう，誰一人取り残さないという思いで，まちづくりを進めます。

○　多様な生き方，考え方を認め合うまちであることを大切にして，様々な文化が共生する，多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。

○　社会状況や価値観の変化に伴い，ユニバーサルデザインな都市空間，安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ，誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

○　変化の激しい時代に対応していくためには，これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から，「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど，性別，年齢，職歴などに関わらず，多様なメンバーが多彩な能力を持ち寄って力を発揮できるよう，ダイバーシティ※を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

その取組は，インクルーシブ（誰も排除しない取組）になっていますか？

※ ダイバーシティ　直訳は「多様性」ですが，ここでは多様な人材を積極的に活用しようという考え方を意味しています。民間企業等がダイバーシティを重視する背景には，有能な人材の発掘，斬新なアイデアの喚起，社会の多様なニーズへの対応といった狙いがあるといわれています。

⑷　８つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために，「３つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ，８つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより，バランスのとれた都市の姿を維持し，発展することを目指します。基本目標は，藤沢市の現状と見通し，特性等を踏まえた上で，市の施策，事業を進めるにあたり，基本となる方向性を示すものとします。

基本目標１　安全な暮らしを守る

【長期課題】

○　市民生活に甚大な被害を及ぼした過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に，被害を最小限に抑え速やかに回復できる防災・減災対策に取り組むとともに，地域における防災力の強化・充実を図り，災害に強いまちを構築する必要があります。

○　気候変動問題が世界的な重要課題となる中，突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等，激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害，洪水，内水氾濫など）への対策の強化（適応策）を図る必要があります。

○　「逃げ遅れゼロのまち」の実現に向けて，自主防災組織の担い手不足，地域によって異なる災害リスクへの理解の促進，子どもの頃からの地域防災への関わり，増加する避難行動要支援者への対応など，様々な課題に対応し，地域と共にソフト面の対策を強化することも重要となります。

○　新たな感染症の脅威に対しては，新型コロナウイルス感染症への対策の経験から，健康危機管理対策の充実と，対応力の強化を図る必要があります。

○　手口が巧妙化する特殊詐欺などへの防犯対策の強化や，悲惨な交通事故を防ぐためのハード面・ソフト面双方の交通安全対策の強化を図る必要があります。

○　データ社会における個人情報の取扱いなど，社会の変化に伴い生じる，市民生活における様々な不安要因を軽減する取組を進める必要があります。

２０４０年の藤沢市の姿として，

テクノロジーの力も活用し，地震・津波災害，激甚化する風水害，都市災害への総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化や新型感染症への対策を進めるとともに，超高齢社会の進展などの社会的変化に対応した消防・救急体制の充実を図り，さらに，地域と連携した防犯対策や交通安全対策等を一層推進することにより，市民の生命と財産を守り，子どもから高齢者まで安全で安心な暮らしを実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標２　文化・スポーツを盛んにする

【長期課題】

○　藤沢市には，旧東海道の宿場町，江の島参詣の地としての歴史があり，また，史跡名勝や歴史的建造物，祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化，景観は，藤沢市の財産として次代に，しっかりと保全・継承するとともに，新たな活用により地域の活性化につなげる必要があります。

○　ライフスタイルの多様化や価値観の変化から，「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の持つ高い文化水準を背景に，市民自らの文化芸術活動，すべての市民の生涯学習活動を支援する取組やその活動環境を整えることにより，豊かさを実感できる暮らしにつなげていく必要があります。

○　東京２０２０大会を契機とし，子ども，高齢者，障がいのある人など，誰もが生涯にわたって多様なスポーツ活動に親しむことで，さらに健康で活力に満ちた社会の実現，青少年の健全育成や地域交流の促進につなげる必要があります。

２０４０年の藤沢市の姿として，

歴史的，文化的な資源，景観を保全・継承・活用するとともに，市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることで，市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ，歴史や文化を大切にし，郷土への誇りや愛着を実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標３　豊かな環境をつくる

【長期課題】

○　地球温暖化に起因する気候変動への対策のため，二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など，環境に優しいエネルギーの活用を推進し，地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）を，災害に強いまちづくりなど（適応策）と両輪で進めていく必要があります。

○　私たちとともに生き，恩恵を与えてくれる美しい海や川，谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため，未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り，市民との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。

○　市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実，市民・団体等との連携・協力による清掃活動，ごみ減量対策，不法投棄対策を推進し，誰もが心地よく過ごすことができる，地域から拡がるおもてなしの心を持った環境都市を実現していく必要があります。

○　海洋ごみの約８割は，まちから河川を通じて流れてくるといわれており，海岸ごみにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから，海洋プラスチックゼロエミッションを目指して，まちや河川，海岸の美化活動を推進し，陸域から海への流出を抑制することにより，プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。

○　３Ｒ※＋Renewable（再生可能な資源利用）の取組を浸透させることにより，廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに，超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。

○　水田や畑などの農地は，新鮮な農産物を供給し，藤沢の「食」を支えるとともに，潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能，防災・減災の機能など，多面的な機能を有しており，これらを保全し活用していくことが重要です。

※３Ｒ　Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース：発生抑制），Ｒｅｕｓｅ（リユース：再利用），Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル：再生利用）の頭文字のＲをとったもの。まず，ごみの発生量を減らす（Ｒｅｄｕｓｅ）ことから始めて，次に使えるものは何回も繰り返し使う（Ｒｅｕｓｅ），そして使えなくなったら原材料として再生利用（Ｒｅｃｙｃｌｅ）するという考え方をいいます。

○　環境汚染のない，きれいな海や川を確保し，引き継いでいくため，産業排水や生活排水等の監視指導，下水道等の汚水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など，水環境の保全に向けた取組を着実に進め，持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

２０４０年の藤沢市の姿として，

環境に対する意識を高め，良好な自然環境や生活環境を保全し，資源化のさらなる推進を図るとともに，廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより，持続的で豊かな環境を実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標４　子どもたちを守り育む

【長期課題】

○　少子化については，国全体の合計特殊出生率の低下が続いています。その背景として未婚化や晩婚化，出産年齢の上昇，子育てに対する価値観やニーズの多様化等の様々な要因があります。単に結婚や出産を望む人が減少しているのではなく，多様な価値観の中で将来の育児に対する不安や経済的な不安が根本にあると考えられます。子育て支援の充実に加え，テレワークの推進など就労環境の充実や民間施設内の保育環境の整備促進，既存施設のリノベーションなど，ソフト・ハード両面から子育て世代の住環境を充実し，包括的な子育ての未来を構築する必要があります。

○　経済的な問題にとどまらない子どもの貧困が大きな課題となっています。子どもの貧困は，世代間で連鎖し，子どもの潜在的な能力や個性が発揮できなくなります。２０４０年を生きるすべての子どもたちが，非認知能力を身につけ，探求心や自己肯定感を高められることが重要であり，地域の様々な主体が，子どもたちの家庭環境や生活環境に関わることによって，子どもたちの未来が閉ざされることがないよう取り組む必要があります。

○　新型コロナウイルス感染症対策を契機として，どのような状況にあっても，子どもたちの学びを止めないために，ＩＣＴを活用したオンライン学習を進めるなど，学習環境の充実を図り，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力等を身につけ，予測不可能なこれからの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。

○　一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ，生かし，可能性を最大限に高めるため，教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに，相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い，その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。

○　「ふじさわ教育大綱」をもとに，子どもたちをはじめすべての世代が，学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み，やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため，学校と関係機関，地域の様々な主体のネットワークを成熟させることが重要です。さらに，時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で，未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。

○　子どもたちが安全安心でより快適な教育環境で学べるよう，インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを進める必要があります。

２０４０年の藤沢市の姿として，

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる環境を整備するとともに，将来に夢や希望を持って，自ら考え自らの可能性や未知の課題にチャレンジし解決することができる子どもたちを，地域全体で育み，支えあう社会を構築し，子どもたちの健やかな成長を実感できる都市，子どもたちが『大人になってもずっと藤沢に住みたい！』と思える都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標５　健康で安心な暮らしを支える

【長期課題】

○　藤沢市では，２０２５年に向けて，高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の概念と社会的孤立の問題なども含めた包括的な相談支援に取り組む生活困窮者自立支援制度などの趣旨を幅広く捉え，地域の専門機関，多様な主体との協働による全世代・全対象型地域包括支援体制（藤沢型地域包括ケアシステム）の構築を進め，地域共生社会の実現をめざしています。

○　８５歳以上人口が最大になる２０４０年以降に向け，社会保障費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また，単身世帯は，高齢者世帯，ひとり親世帯とともに今後とも増加し，２０３５年には約４割に達する見込みで，地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには，人生の最終段階の迎え方や備えについても関心が高まりつつあります。

○　人生１００年時代を見据え，誰もが安心して，より長く元気に暮らせるよう，高齢者の生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民や関係団体と共に進めるなど，健康寿命延伸のための取組や，市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう地域医療の連携・推進が一層重要になります。

○　高齢者の増加に伴い，認知症高齢者の増加が予想されます。認知症のご本人の声を大切にし，認知症への正しい理解を広げ，民間企業を含め，多様なセクターが連携することで，認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる認知症フレンドリーな藤沢を実現する必要があります。認知症の人に限らず，高齢者も，障がいのある人も，誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。

○　医療・福祉・介護のマンパワーが不足する中で，ロボットやＡＩ，ＩｏＴ，データヘルスなど先端技術を活用することで，担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに，自宅で暮らしながらも，安心して適切な医療やサービスなどが受けられるよう，必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。

○　一人ひとりが尊重され，自分にあった生き方を選択できるよう環境整備の充実が求められるとともに，地域住民をはじめとする多様な主体がつながり活動する「地域共生社会」の実現に向けて，藤沢型地域包括ケアシステムの深化が一層重要にな

ります。

○　一人ひとりの希望や能力，子育て・介護などの事情，健康や障がいの状況などに応じた，多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

２０４０年の藤沢市の姿として，

多様なライフスタイルのもと，個人の主体的な様々な選択を可能にするとともに，住み慣れた地域において，すべての人が，健康で，安心して暮らし続けられるよう，きめ細かな保健，医療，福祉，介護をさらに充実し，共に支えあう地域社会を築き，心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標６　地域経済を循環させる

【長期課題】

○　藤沢市には，これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により，活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。今後は，ポストコロナ時代を見据え，市民生活のニューノーマルに対応した事業者の業態変化や，デジタルトランスフォーメーションが加速することが予想されます。地域経済の活力を維持・回復し，雇用を確保するためには，都市拠点等の整備に合わせた新たな産業・機能の誘致，スタートアップ支援やロボット産業振興などの新産業創出，中小企業のデジタル化を含めた経営支援を着実に進める必要があります。

○　地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として，また超高齢社会における地域での健康な暮らしを支える基盤として，Ｅコマース（電子商取引），テイクアウト・デリバリー等の変化への対応を図りながら，地域コミュニティの核として機能する商店街の実現など，地域商業の一層の振興が重要となります。

○　湘南の中心商業地として発展し続けるため，大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。

○　高齢化や担い手不足など，厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために，テクノロジーの活用が必要であり，さらに新規参入者・後継者の支援や，地産地消，６次産業化・高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。

○　我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は，市内の基幹産業の一つとして成長し，年間観光客数は１，９００万人以上（２０１９年（令和元年））となっています。新型コロナウイルス感染症の影響等，めまぐるしく変化する観光を取り巻く環境の変化に対応し，日本有数の観光地として，観光関連産業を維持，発展させる必要があります。

○　テレワークの推進やサテライトオフィスの設置など，新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が変化する中で，自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど，市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

２０４０年の藤沢市の姿として，

ＩＣＴを積極的に活用したテレワークなどの働き方の変化に対応し，湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら，湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方を実現できる環境のある都市を実現するとともに，恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし，ビッグデータ・ＡＩ社会に対応しながら，商業，工業，農水産業，観光等，様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより，市民が活力と魅力を実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標７　都市基盤を充実する

【長期課題】

○　藤沢市では６つの都市拠点地区への機能集積を図りながら，拠点を結ぶ鉄道，道路等の交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも，「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め，人口の維持・増加にもつながるよう，都市の魅力と活力を高めていく必要があります。

○　交通アクセスの向上等の都市基盤の整備（ネットワークの形成）にあたっては，バス・自転車の利用の促進などによる環境負荷の低減や，自動運転やＭａａＳ※など，交通に関わるテクノロジーの進歩に対応した誰もが移動しやすい交通の充実のほか，渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策が求められています。

○　高度経済成長期に整備された道路，河川，橋りょう，下水道，公園等の都市基盤施設や，庁舎，学校等の公共建築物は，長寿命化を含む老朽化対策，超高齢社会に対応した機能の充実・強化，持続可能性を考慮した規模適正化，気候変動問題も踏まえた自然災害への対策の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で，市民の暮らしを支える都市基盤施設の，最先端技術も取り入れたストックマネジメントがますます重要となっていきます。

○　超高齢化，人口減少，国際化，情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から，豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

※ ＭａａＳ（マース：Mobility as a Service）　地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して，複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり，観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により，移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

２０４０年の藤沢市の姿として，

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進め，公共空間の多様な機能の発揮を促すとともに，将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより，都市としての優位性と持続可能性を高め，自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。

基本目標８　市民自治・地域づくりを進める

【長期課題】

○　藤沢市では，「地区市民集会」にはじまり，「郷土づくり推進会議」に至る先進的な市民の市政への参画や，市民協働の取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし，市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。

○　自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって，市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後，超高齢化や単身世帯の増加等による地域コミュニティの希薄化が一層懸念されています。持続可能な地域づくりに向けて，地域を支える担い手の育成や，多様な地域活動をさらに促進していくことが求められています。

○　市民によるボランティア，市民活動団体，ＮＰＯ法人等の活動や，学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ，コミュニティビジネス等も広がってきています。こうした取組により，魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で，市，市民，市民活動団体，学校，企業，各種法人等の多様な主体が目的や意識等を共有し，その輪を広げ，マルチなパートナーシップのもとに多様化する地域課題の解決につなげていく仕組みを定着させていくことが重要となります。

○　東京２０２０大会を契機として，市民ボランティアへの気運の高まりをレガシーとして未来につなげ，市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるとともに，様々な分野の市民活動等が横断的につながり一つになって力を発揮する「チーム藤沢」づくりを進めていく必要があります。こうした取組により，誰もがやりたいことが見つけられ，実現できる環境づくりを進めていくことが重要となります。

○　一人ひとりの人権を尊重し，ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を促進するとともに，あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて，市民，地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

２０４０年の藤沢市の姿として，

市民の利便性を高めるため，各種行政手続きのオンライン化を推進し，いつでもどこでも手続きができる環境づくりを進めるとともに，ＩＣＴの活用等による新たな市民の市政への参画と市民自治を時代に即した形で発展させ，市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより，市民が中心となったまちづくりを実感できる都市**を目指します。**

※基本目標とＳＤＧｓの１７の目標との関連性について示しています。